

(裏面)

送付先変更届を提出される方へ

【注意事項】

- 1 変更届を提出しても、年齢未到達等の理由により、届出時点で対象業務に該当しないときは、送付先が変更されない場合があります。該当した時点で自動的に送付先変更を行うものではありませんので、ご注意ください。
- 2 届出の内容によっては、担当課からお問合せする場合があります。
- 3 送付先がさらに変更になるときは、その都度届出をお願いします。
- 4 変更を希望した日から、実際に送付先の変更が完了するまでに日数を要することがあります。その場合、変更前の住所等に送付されることがありますのでご了承ください。また、変更を希望した項目以外のものについては、住民票の住所に送付することとなりますのでご了承ください。

委 任 状

(宛先) 三木町長

年 月 日

私は、(窓口に来る人・受任者) _____を代理人とし、送付先変更届に関する権限を委任します。

【委任者】

氏 名	住 所
	〒 —

【受任者】※代理人

氏 名	住 所
	〒 —

【代筆者】※代筆は委任者が筆記不能で、かつ、委任の意思がある場合に限る。

氏 名	続柄 ()
住 所	〒 — 電話 ()
代筆理由	